

(別紙)

第三者評価結果

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・⑩・c
<コメント> 入園のしおりに法人の基本理念「豊かな福祉の実現をめざして」や運営方針、4つの保育目標が示されています。基本理念と保育目標は事務室と保育室に掲げられています。家族に対しては、入園時に入園のしおりを配付して基本理念と運営方針の説明が行われています。職員に対しては、入職時や新学期に運営方針と基本理念を確認していますが、取組みとしては十分とは言えません。今後は、さらに基本理念や保育目標が職員に周知される取組みを期待します。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・⑩・c
<コメント> 年度初めの理事会では、法人内の全事業所が前年度の事業を経営面と運営面に分けて報告しています。毎月行われる経営会議は、理事長や本部長、部長、管理者、医師、本部職員が参加して行われています。当園に関しては、地域のニーズの応え、多くの事業を展開していますが、職員体制に課題がみられます。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組みを進めている。	a・⑩・c
<コメント> 保育部門会議は、法人内の4つの保育園の園長や総務部長、経理部長が参加し実施しています。会議では毎月の経営状況や事業計画の進捗状況についての報告が行われています。当園の課題である職員体制では、シルバー人材センターから派遣職員を採用したり、法人内の他園からの協力などを得て対応しています。今後は正規職員の確保など具体的な取組みを明確にして、法人全体の課題として取組まれることを期待します。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・⑩
<コメント>		

経営会議や理事会で中・長期計画について、話し合いが行われていますが、具体的な内容は示されていません。今後は、ビジョンを明確にし、計画を作成されることを期待します。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<コメント> 具体的な中・長期計画は作成されていませんが、単年度計画は作成されています。単年度計画は20項目に分けて作成されており、強化したい業務に対しては重点目標を掲げ職員が取組めるようにしています。この項目は単年度の事業計画が中・長期計画を反映したものとなっておりますので、「c」評価となります。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<コメント> 毎月、法人内の保育園の園長が集まり、月毎の経営状況や事業計画の進捗状況についての報告が行われています。評価や見直しも行われていますが、職員への周知が不十分です。今後は職員への周知方法の工夫に期待します。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<コメント> 年2回行われる保育参観後、保護者会が行われています。年度初めの保護者会では、今年度の事業計画案と保護者会の予算案、前年度の保護者会の収支決算報告が行われています。また、新年度クラスの担当保育士の紹介や行事の説明も行われています。今後は、保護者に向けて事業計画の内容を分かりやすく説明した資料を作成するなど、工夫されることを期待します。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<コメント> 法人でISOの品質マニュアルを整備して、保育の質の向上に取り組んでいます。法人内4園合同の職員研修や意見交換を実施し、保育士のスキルアップを図っています。法人内保育園の相互視察をすることで、他園での取組みを自分の園に取り入れたりしています。今後は第三者評価の準備段階から全職員が参加して、自己評価の取組みの強化に期待します。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<コメント> 前回の第三者評価受審後に挙げた課題は、翌年度の事業計画に反映しています。しかし、評価結果から明確になった課題に対して、職員参画のもと分析や改善計画などが示されておられません。今後は職員参画のもと分析を行い、課題に対して具体的な改善計画を示し、取組まれることを期待します。		

Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・⑩・c
<コメント> 職務分掌規程が整備され、園長の主たる業務が示されています。物品・工事執行マニュアルや入札の手順が整備されマニュアル通り実施されています。火事や地震など有事の際は、園長の役割と責任が明確になっており、不在時には副主任保育士が権限委任で行われることになっています。職員に対して、園長の役割と責任について説明していますが、十分とは言えませんので工夫が必要です。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・⑩・c
<コメント> 園長は会計処理や決算事務の研修に参加して知識を習得しています。また、人事・労務管理に関する働き方改革の研修や人権に関する研修に参加し、研修後は職員に伝達しています。今後は、環境への配慮も含む幅広い分野について遵守すべき法令の把握に努めることを期待します。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・⑩・c
<コメント> 毎月の職員会議では、クラスごとに養護と教育に分けて報告があります。園長は、保育士が記入した日誌のコメントを確認し表現などをチェックしています。また、保育士の実際の保育を見て不適切な保育が行われていないかを10項目のチェックシートを用いて確認しています。今後は現在行っている様々な取組について評価・分析が定期的、継続的に行われることを期待します。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	⑩・b・c
<コメント> ICTツールを導入したことで、子どもの出席確認やお便りの送信、緊急時や災害などを一斉に送ることができます。また、子どもの活動を配信することもできます。子どもの見守り強化のため、朝・夕にはシルバー人材派遣センターから派遣職員を採用しています。年に2～3回クリーンデイを設けて、保護者と職員が共に草むしりやおもちゃの消毒、園舎内の清掃を行っています。園のリサイクル・リユースの取組みでは、家庭で出た空き箱やトイレットペーパーの芯を集めて、子どもの制作物の材料に役立てています。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果
--	---------

Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・⑩・c
<コメント> 職員の人材確保は法人本部で行い、職員の配置は法人4園で協議しています。園独自で民間求人サイトを活用し、人材確保も行っています。また、園長が保育士養成学校を訪問して、担当者に当園の特徴を説明し福祉人材の確保を図っています。学生には、保育士体験や園内の見学を実施して、保育に興味を持ってもらうようにしています。人材の定着に関して努力をしていますが、思うような結果が出ていないため法人全体で更なる工夫した取組が必要です。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・⑩・c
<コメント> 服務規律が整備されており、保育士としての考え方や行動の具体例が示されています。人事考課の仕組みは、職員自身が規律性や積極性、協調性、責任制などの自己評価を行います。その後、一次考課、二次考課の3段階に分けて行い、理事長が最終的に決定します。今後は、職員が自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みが整備されることを期待します。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a・⑩・c
<コメント> 就業規則は正規職員と非正規職員に分けて整備されています。また、セクシャルハラスメントやパワーハラスメントの禁止項目も整備されており、各種法律に沿って見直しも行っています。給与規程は正規職員と非正規職員の区別なく定められ、手当も明確に示されています。育児・介護休業規則が整備され各種法令に沿って見直しが行われています。また、フレックスタイム制を導入し、職員が休みを取得しやすいようにしています。毎年、ストレスチェックが行われ、職員のストレスへの気づきを促すとともに、働きやすい職場づくりを進めています。園では多様なサービスを実施しているため職員のシフト体制に支障が生じています。今後は園の問題として捉えるのではなく、法人の問題として解決できるよう期待します		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・⑩・c
<コメント> 職員一人ひとりに目標管理シートが配付され、重要項目や達成基準、達成結果に分けて自己評価が行われています。職員は半期毎に目標を立案し、一次評価者と面接し正式な目標を立て、取組みの結果を面接で共有し達成度を確認しています。職員は目標に向けて取組んでいます。目標管理シートの理解は十分とは言えません。今後は、職員に対して目標管理シートの目的や効果を説明する機会を設けることを期待します。		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・⑩・c
<コメント> 県のキャリアアップ研修には、研修内容に合った職員を選んで研修に参加しています。また、園内では、キャリアアップ研修に参加した職員が伝達研修を行っています。研修内容は、リトミ		

ック研修や心肺蘇生研修、児童虐待、性の多様性などが予定されています。研修後は研修資料と報告書が提出され、園長と副主任保育士が確認しています。様々な研修を受けていますが、研修計画では一部しか示されておりませんので、全てが示されるよう期待します。		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・⑩・c
<コメント> 法人では新規採用職員に対する研修や保育士補助を対象にした保育士資格取得の勉強会が行われています。正規職員だけでなく非正規職員も研修に参加できるように、オンラインの研修があります。今後はキャリアアップ研修以外でも外部研修に参加ができることを期待します。		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・⑩・c
<コメント> 毎年、大学生や専門学校生を受入れて保育実習が行われています。実習生の受入れ担当は、副主任保育士が行い、学校側と実習内容を調整し目的に沿ったプログラムで行っています。副主任保育士がオリエンテーションを行い、学生に対して園内での注意事項などを説明しています。今後は、法人独自の実習受入れマニュアルの整備に期待します。		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	⑩・b・c
<コメント> ホームページには、園の理念や基本方針、保育の内容、事業計画・報告、予算・決算情報が公開されています。子どもの活動がイメージできるように、日々の活動プログラムや年間行事も掲載されています。フェイスブックでは、行事などの活動の様子が写真付きで掲載されています。地域に向けては、保育園で行っている活動を載せた印刷物や広報誌を配布しています。園独自のパンフレットが用意されており、法人の理念や保育目標、各事業や年間事業などが紹介されています。		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	⑩・b・c
<コメント> ISO経営規程が整備されており、規程は年度ごとに見直しが行われています。法人のホームページでは、経営の情報提供を行っています。外部監査を年1回実施し、指摘事項は改善しています。定期的に管理部長による経営規程の勉強会が行われ、法人内の園長が学んでいます。		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	⑩・b・c
<コメント>		

全体的な保育計画の中で地域との関りについて明示しています。法人主催の納涼祭では、みこし担ぎやよさこい音頭を披露しています。チャリティーバザーでは子どもの製作物を飾り、地域の人達に見てもらう機会があります。また、年長クラスでは、市の幼年消防クラブと一緒に法被を着て、地域の防災巡回に練り歩く活動を行っています。		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・⑥・c
＜コメント＞ 園では、中学生の職場体験や高校生のインターシップの受入れを行っています。インターシップでは、副主任保育士が事前に子どもとの接し方や注意事項を確認しています。また、地域に向けてボランティアの募集を呼びかけ、小学校にもチラシを配っています。募集により学生がボランティアとして来てくれています。今後は、ボランティア受入れに関する基本姿勢の明文化やマニュアルの整備が必要です。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・⑥・c
＜コメント＞ 事務室には、市の子育て支援課や児童相談所、駐在所などの関係機関の連絡先を一覧表にして掲示しています。職員には、職員会議で具体的に関係機関について説明しています。支援が必要な子どもには、保護者と連携し必要な情報提供をしています。今後は、保護者に地域の関係機関について伝える機会を設け、周知できるように期待します。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・⑥・c
＜コメント＞ 県事業のいちごハートねっと事業に参加し、地域の相談支援とともに福祉ニーズの把握に取り組んでいます。法人の園長会議では、各園の地域状況や取組みについて共有し、意見交換を行っています。園の見学会でも見学者の質問や悩みに応え、福祉ニーズの把握にも繋げています。今後は、民生委員や児童委員との関りを持ち、更なる地域の福祉ニーズの把握に取り組めるように期待します。		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・⑥・c
＜コメント＞ 園では、休日・病児保育事業を行っています。また、園庭開放では時間や曜日は限定せず、園の子どもと地域の人達が交流できる機会を作っています。いちごハートねっと事業では、保育に関しての電話相談や来園した方の保育相談を受けています。法人では、地域の家族向けのレジャー施設やレストラン運営を行い、公益的な事業も行っています。今後は、地域性を活かした園独自の活動に期待します。		

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㊦・b・c
<コメント> 園の保育目標や運営方針では、子どもを尊重した保育についての内容が掲げられています。園では、職員へ性差について話し合う機会を設けたり、不適切保育に関するチームを立ち上げたりと子どもを尊重した保育に取り組んでいます。また、その取組みを保護者にも伝えていきます。外部の講師を招いた講義研修やオンライン研修でも人権や性差について学ぶ機会があります。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a・㊦・c
<コメント> 園長が職員に子どものプライバシー保護についての説明を行っています。0歳・1歳児のおむつ交換ではパーテーションを使用して行っています。トイレトレーニングでは失敗しても自尊心を傷つけない声掛けをしています。保護者には、行事の際や保護者会で写真やSNSでの取り扱いについて説明しています。今後は子どもの着替えや排泄、プール活動などの保育場面におけるプライバシー保護に関したマニュアルの整備に期待します。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㊦・b・c
<コメント> 法人のホームページから園の特色や取組みについて情報を得ることができます。園のしおりやパンフレットでは、絵や写真を使用して分かりやすくし、掲載している写真も随時更新しています。見学会では、園内を案内するとともに、園長が病児保育や休日保育などの園の特徴を丁寧に説明しています。子育て家庭支援課には、パンフレットを設置し、より多くの人へ情報提供ができるように取り組んでいます。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・㊦・c
<コメント> 保育開始前には、入園説明会を開き、保育園のしおりを用いて保護者へ説明しています。園では進級前に新年度の持ち物について、実物を見せながら説明しています。保育の変更がある場合は、ITCツールでの配信や口頭で保護者へ伝えていきます。今後は、園で配慮が必要な保護者への説明についてルール化されることを期待します。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・㊦・c
<コメント> 保育園の変更にあたっては、市の子育て家庭支援課へ報告し、関係書類を提出しています。支援が必要な子どもについては、園での様子や対応についても報告しています。また、保護者には保育園の変更後も保育の相談ができることを口頭で伝えていきます。今後、保護者には変更後も相		

談や連絡ができることを文書で明示し、配布することを期待します。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・⑩・c
<コメント> 保護者には、1日保育士体験や運動会、親子遠足などの行事のあとにアンケートを行っています。集計したアンケートや保護者からの意見は職員会議で共有し、次の行事に活かしています。また、改善点や変更した内容については、保護者会で伝えています。子どもには、行事後に楽しかったことを絵で表現してもらったり、クラスで発表する機会を設けたりして満足度の把握に努めています。今後は行事以外のことについても利用者満足度が把握できる取組に期待します。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・⑩・c
<コメント> 苦情対応マニュアルが整備されており、クラスにも配備されています。全職員が苦情対応できるように手順で示されています。保護者には、園のしおりに苦情解決窓口について明示し、玄関に掲示しています。苦情の内容は、苦情受付用紙に記入し職員間で共有しています。今後は、保護者に対して苦情内容と改善策が公表される取組に期待します。		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・⑩・c
<コメント> 保護者は、ホームページや電話、ICTツールを使って相談や意見を述べることができます。また、送迎時や行事アンケート、二者面接でも伝えることができます。園には、相談室も用意されており、個別の相談も可能です。玄関には意見箱も設置されていますが、現在のところ投書はありません。意見箱に関しては、設置の場所や保護者への周知の工夫に期待します。		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・⑩・c
<コメント> 保護者からの意見や相談を受けた場合は、担任保育士が対応し、園長や副主任保育士へ報告します。相談内容によっては、園長や副主任保育士が対応することもあります。寄せられた意見は、職員会議で共有しています。今後は、苦情解決マニュアルとは別に、相談や意見に対する対応マニュアルの整備が必要です。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	⑩・b・c
<コメント> 園では安全計画が策定されており、毎月、園の設備や遊具、散歩コースの点検を計画的に行っています。昼寝や給食時、プール活動での事故防止・発生時の対応マニュアルも整備されています。毎月、園長に提出しているヒヤリハット報告は、クラスで原因や対応について話し合い、職員会議で共有しています。職員は事故防止と事故発生リスクについての研修にも参加しています。		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のため	a・⑩・c

	の体制を整備し、取組を行っている。	
<コメント> 感染症のマニュアルやガイドラインが整備されています。看護師が主体となって、嘔吐物の処理研修や食中毒対策について全職員で学んでいます。また、子どもの体調面や薬の服薬について連携をしています。保護者にはＩＣＴツールを活用し、感染症の状況や対策について周知を図っています。今後は、感染症対策に関しての責任と役割を明確にした管理体制の整備が必要です。		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㊦・b・c
<コメント> 防災頭巾を使用して地震や火災、風水害を想定した避難訓練を行っています。また、年1回は法人内の複数の事業所と合同で防災訓練を行い、組織的に防災対策に取り組んでいます。火災や地震などのマニュアルが整備され、保護者の引き渡し訓練も実施しています。子どもには紙芝居や絵本で災害の怖さや安全確保の大切さを伝えています。訓練後は各クラスから反省点や改善点を挙げてもらい、次回の訓練に活かしています。備蓄については、園長が管理者となり一覧表を作成しています。アレルギー疾患のある子どもに対応した非常食も用意しています。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・㊦・c
<コメント> 保育に関する実施方法として、保育マニュアルが整備されており、クラスに配備されています。職員は年に1回、園長から保育マニュアルについての説明を受け、内容を振り返る機会があります。また、月1回のクラス会議には、副主任保育士が参加し、標準的な保育が実施されているか確認をしています。今後は、保育マニュアルに写真や絵などを添付して分かりやすい内容になることを期待します。		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・㊦・c
<コメント> 年1回の保育マニュアルの見直しは、園長や副主任保育士が主で行い、職員はデイリープログラムの変更で関わっています。更新したマニュアルはクラスに配備し、職員は保育の実践で活用できるようにしています。今後、保育マニュアルの見直しは、職員や保護者の意見を取り入れながら指導計画にも反映させ、組織的に取組むことを期待します。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a・㊦・c
<コメント> 年間指導計画は、全体的な保育計画と年齢別の成長に合わせて作成されています。保護者には、入園前のオリエンテーションや年長クラスの二者面談、朝夕の送迎時などで子どもの様子を聞き取り、アセスメントに繋げています。クラスでは、子どもの変化や保育の様子を記録し、月案に		

反映させています。また、3歳未満児や支援が必要な子どもには、月案の他に個別計画を作成しています。今後は、アセスメントの手法や様式を定め、適切なアセスメントが実施されることを期待します。		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・⑩・c
<コメント> 年間指導計画は、年度末に評価や見直しを行い、次年度に反映させています。クラスでは年間指導計画にもとづいて月案や週案を立て、月末や週末に評価や見直しを行っています。月案や週案については、園長や副主任保育士が確認し、コメント欄に助言を記入したり口頭で指導しています。今後は、指導計画を見直した内容について、職員へ周知する手順を定めて実施できることを期待します。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・⑩・c
<コメント> 保育日誌や児童票、個別計画などの記録物は統一した様式で記録しています。子どもの様子や状況については、ICTツールで確認ができ、引継ぎノートを活用しています。保育マニュアルでは、保育日誌の書き方のポイントを掲載しています。今後はICTツールをさらに活用し、記録の効率化や保育内容の共有が図れるように期待します。		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・⑩・c
<コメント> 子どもの様子や記録については、ICTツールを活用し管理しています。記録物の記入や閲覧、保護者への電話対応などは事務室で行うことになっています。保護者には記録物の保管方法や個人情報取り扱いについて説明しています。子どもについての記録物は、事務室の鍵付きの書庫に保管しています。今後は、職員に個人情報の取り扱いや記録の保管方法についてさらに周知できるように期待します。		

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	⑩・b・c
<コメント> 毎月クラス会議を行い、よりよい保育が展開できるように意見を出し合っています。職員の意見は、普段の職員同士の会話から取り上げています。会議で出た改善点については月案作成に反映させています。全体の計画には、子どもの姿を予想し養護教育のねらいが立てられています。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・⑩・c

<コメント> 給食の時間に音楽をかけて、楽しい気持ちで食事ができるようにしています。加湿器や空気清浄機も各クラスに設置されています。園庭に築山を整備し、子どもが登ったり隠れたり全身を使ってダイナミックに遊んでいます。今後は絵本を自由に読むコーナーが整備され、室内環境がさらに充実することを期待します。		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・⑩・c
<コメント> 子どもに寄り添う保育の実践に努めています。子どもに指示するのではなく、自分で自由に動けるような声掛けをしています。しかし、子どもを待たせてしまったり、子どもをせかす言葉を使ってしまうこともあるとのことなので、待たせてもその後のフォローを大切にする、せかす言葉がより少なくなるなど、保育実践のさらなる向上を期待します		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	⑩・b・c
<コメント> 2歳児クラスからは、着替えの時間に脱いだ服をたたむ練習が始まります。月齢に応じた食事のマナーや姿勢、お箸の持ち方の援助も行っています。手洗いやトイレの使い方は紙芝居や絵本を通してクラスごとに学んでいます。トイレトレーニングにおいては、紙芝居を多く読む機会を作り、子ども達にトイレトレーニングのイメージをつきやすくしています。		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	⑩・b・c
<コメント> 雨の日でも室内活動が充実できるホールがあり、体を使ってダイナミックに遊べる環境が整備されています。園庭に草花や木を植えることで、子どもが身近な自然と触れ合うことができたり、季節を感じられるようにしています。年長児には、当番制があり、順番で子どもたちが「お当番」を行っています。「今日は何で遊ぶかを決める」というように、子どもが主体的に活動できる環境を、当番制を組み入れることで充実させています。		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	⑩・b・c
<コメント> 年間指導計画をもとに、全体的な月案の他に個別月案を作成し、発達過程に応じた保育を行っています。スキンシップを大切に、喃語にも応えるようにしています。わがままを言っても最初とはとにかく受入れることを重視し、家庭的な雰囲気の中で過ごす保育を実践しています。		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	⑩・b・c
<コメント> 子どもの興味のある活動が十分にできるよう、職員配置を行っています。園周辺の散歩に出かける機会を多く持ち、四季折々の景色を鑑賞しています。散歩をすることで、脚力もついていま		

す。朝夕の合同保育では、異年齢児ともかかわりながら皆で遊んでいます。		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊦・b・c
<コメント> 気に入ったおもちゃを使うのではなく、日によって使用するおもちゃを変えています。「集団で」を意識し、室内では、フルーツバスケット、園庭では、ドッジボール、鬼ごっこなどルールのある遊びを多く行っています。4歳児クラスまでは1つの机を4人で使用しますが、5歳児は個別の机を準備し、自ら身の周りの整理整頓を行えるように環境を整備しています。		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・㊦・c
<コメント> 同学年のクラスで生活し、共に成長し合えるよう、職員間で子どもの特徴を共有しながら保育を行っています。活動の中で、部屋から出て行ってしまう子どもには、できるだけ子どもに寄り添えるように職員体制を整備しています。今後は在園児の全保護者にも障害のある子どもの保育に関する適切な情報が伝わる取組みが行われることを期待します。		
A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊦・b・c
<コメント> 子どもが一日の疲れを感じてくる夕方は、紙芝居や絵本を読むなど、ゆったりと過ごせるような室内での活動を取り入れています。在園時間によって使用できるおもちゃを準備し、特別感を味わえるようにしています。延長保育利用の子どもは、帰宅前に夕食に支障のない程度のおやつを食べることができます。		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	㊦・b・c
<コメント> 就学してからスムーズに小学校生活が送れるよう、紙芝居や絵本を用いて小学校の生活の様子を伝えています。また、小学校への期待感を高めるため、製作の時間に紙でランドセル作りをしています。年長児からは、文字や数字など勉強を遊びの中に取り入れています。子どもが時間に関心を持てるよう、アナログ時計を用いて時間を意識した声掛けも行っています。		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・㊦・c
<コメント> 保護者に向けて、季節に応じた感染症や感染症予防策など、保健に関する情報提供を行っています。身体測定は毎月実施しています。体重の急激な増加など、気になる症状がある場合には口頭で保護者に伝えています。インフルエンザの予防接種も嘱託医の協力のもと、保護者の同意を得て園で実施しています。子どもの健康管理に関するマニュアルが不足しているため、今後はマニュアルが整備されることを望みます。		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・㊦・c

<コメント> 健康診断および歯科健診を実施しています。結果については、保護者に書面で伝えています。6月4日、むし歯の日に合わせて、エプロンシアターや紙芝居を用いて歯の大切さを伝えています。今後は個々の健診結果を保健に関する計画などに反映させ、保育がより充実することを期待します。		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	㊤・b・c
<コメント> アレルギー疾患のある保護者には、毎月の献立内容を確認してもらい、了承が得られたら給食の提供を行っています。給食は、必ず該当する子どものクラスの職員が配膳室に取りに行きます。配膳の間違いを防ぐため、アレルギー疾患のある子どもの食事を先に配膳し、それらを複数の職員で確認することを徹底しています。		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㊤・b・c
<コメント> 行事食やイベント食が充実しています。毎月実施する誕生会では、通常よりも豪華なメニューを提供しています。誕生月の子どもには、特別に用意した食器に、お子様ランチ風に盛り付けた給食を提供しています。メッセージカードを添える工夫もあり、子どもは自分の誕生日をととても楽しみにしています。		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を供している。	㊤・b・c
<コメント> 子どもの食事が、ミルクから離乳食に移行する際には、家庭での離乳食の進み具合を保護者に確認し、離乳食の形状を確認した後、食事提供を行っています。クラスごとに、季節の野菜作りを行い観察し、自ら育てた食材に関心を持てる取組みをしています。季節を感じられるように、季節の食材を取り入れた献立を立て、調理員と連携し食事を提供しています。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㊤・b・c
<コメント> 日々の家庭との連絡は、ICTツールを使用しています。保育園からの一方的な配信ではなく、家庭からも連絡事項を入力することができます。保育園からは写真付きで保育活動の様子を配信しています。楽しい様子が一目でわかるため、保護者にも好評です。送迎の際には、保護者に園での様子を口頭で伝えています。		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行ってい	a・㊤・c

	る。	
<コメント> 保護者に向けた「一日保育体験」を実施し、保育園での子どもの生活の様子を知る機会を設けています。体験を通して、保育士と保護者の会話も広がったと、好評です。保護者からの意見については、毎月発行するお便り、もしくは一斉メールを利用して、園からの回答をお知らせしています。今後も一斉メールなどを活用し、子育て支援に有効な情報提供が行われることを期待します。		
A⑱	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・㊦・c
<コメント> 常日頃から保護者とコミュニケーションをとり、良好な関係作りに努めています。着替えの際には、子どもの身体の観察を行っており、気になることがあれば、市町の福祉関係機関と情報共有しています。しかし、虐待の防止及び発生時の対応に関するマニュアルの整備が十分ではありません。今後は、虐待などの権利侵害に関して理解を促す取組みが行われることを期待します。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A㉔	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・㊦・c
<コメント> 自己評価を年に2回行い、保育実践の振り返りを行っています。オンラインでの保育研修やeラーニングのキャリアアップ研修を活用し、保育士の専門性の向上に努めています。法人内の4つの保育園で、相互に活動を観察する取り組みも行っています。保育実践の良し悪しの気付きがあり、保育士同士が話し合うことで実践の改善点が見え、充実した研修となっています。今後も保育士がお互いに助け合いながらより良い保育が実践されることを期待します。		